

令和8年7月29日 部長会議

開催日時	令和8年7月29日(水) 午前9時00分から午前9時10分まで
開催場所	庁議室
出席者	辻川副市長、南川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所・経営戦略担当)兼環境経済部理事(立命館イノベーションシニアコーディネーター)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長兼上下水道部理事(農業集落排水処理施設跡地担当)、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)兼こども若者部理事(こどもの居場所づくり担当)、こども若者部長、特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長、都市計画部理事(交通・開発担当)、建設部長、建設部理事(河川・公園緑地担当)兼上下水道部理事(雨水整備事業担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(生涯学習・スポーツ推進・図書館担当)、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長
欠席者	市長、建設部技監
議事概要	下記のとおり

1. 副市長訓示

・市長の容態について、入院されて1ヶ月経ちましたが、引き続きお盆頃を目処に、現体制を取らせていただくので、ご協力をお願いします。

また、市長がおられないから業務が進まないといったことがないよう、業務遂行をお願いします。

・昨日、県庁に出向き、知事と副知事に対し、国・県への要望書を手渡しさせていただきました。

知事、副知事に対しては、市が抱える課題や地域の実情とともに、支援の必要性をしっかりと伝え、確実な対応をお願いした。8月26日にも、引き続き、県の各部局および県警本部に出向き、要望を行う。

各部局においては、引き続き、県担当課と連携を密にし、必要な情報の入手に努めていただき、県の支援や協力を最大限得られるよう、積極的な働きかけをお願いします。

・今週末から8月に入り、再来週にはお盆の週に入る。計画的に年次有給休暇や夏季特別休暇を取得し、健康の維持増進と家族サービスなどに努め、各自リフレッシュしてほしい。

また、職員の皆さんも休みを利用して、地域の行事には積極的に関わっていただき、更なる協働のまちづくりの推進につなげていただきたい。

・板垣健康福祉部理事兼こども若者部理事においては、令和6年4月から2年4か月にわたり、健幸都市づくり、地域共生社会推進、こどもの居場所づくりの分野において、ご貢献いただいたが、今月をもって、厚生労働省にお戻りいただくことになった。

この間、立命館大学との共同研究では日本体育医学会大会でのご講義、新型インフルエンザ等対策行動計画では、感染症危機に備え県内1番での改定、こども・若者の居場所づくりに向けた方針策定など、多くの施策においてご尽力いただき、ありがとうございました。厚生労働省に復帰されましても、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げますとともに、立場が変わりましても、引き続き、草津市にご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

2. 重 要 報 告

(1) 地域情報共有サイトの開設について

【資料:報1-1】

【総合政策部長から】

- ・【報1-1】市内のイベント情報を一つのウェブサイトを集約して提供する地域情報共有サイトを新たに開設する。当該サイトの運営については、既に中間支援組織である草津市コミュニティ事業団に委託し、プロポーザルにより、サイトの事業者も決定した。
現在、各課や関係団体へのIDの付与、そして、研修会の開催に向けて準備を広報課で進めている。資料のとおり、開設日は9月中旬を予定しており、サイトの概要の事業者、掲載、および主な機能については、記載のとおりである。
- ・サイトの名称については、7月27日に庁内アンケートの結果から理事者に最終了解をいただき、「草津イベントひろば」に決定した。
- ・各所属における当該サイトの積極的な活用をお願いする。

3. そ の 他

【総務部長から】

(その他案件1)「議会への資料提供方法の一部変更について」

- ・議会事務局からの依頼により、現在の運用の一部変更を行う。改正前後の資料のとおり、変更点は3点。
 - ①会派代表者会議、全員協議会の資料は、正副議長説明から変更のある場合に限り、変更後の資料を提出する。
 - ②委員会の資料は、紙媒体6部に加えて、データも提出する。
 - ③ポスティングの資料の日付は、一覧表に加えて、説明資料にも記載する。
- ・本日から運用開始となる。

【総務部長から】

(その他案件2)「議会資料の電子化について」

- ・草津市DX推進計画における行政運営の効率化にもとづき、11月市議会より執行部側が議会へ電子端末機器を持ち込みできるようにしたい。
- ・今後のスケジュールとしては、まず部長や所管課長の意見を9月1日の副部長会議にて持ち寄っていただき、その結果を部長会議にて報告したうえで、運用開始の予定。
- ・9月市議会に、先行して電子化を実施する資料として3点あり、①報告書、②決算審査意見書、審査意見書および③コミュニティ事業団や信託事業等の経営状況報告書とする。
- ・11月市議会からは予算書、補正予算書、予算に関する説明書および予算概要についても、電子化を実施する予定。
- ・一般質問の答弁などでは紙の資料も必要になるため、端末機器と紙資料の併用という形も検討してまいりたいと考えている。皆様からもご意見をいただきながら、部長会議および副部長会議にて慎重に検討を進めてまいりたく、よろしくお願いする。

【危機管理監から】

(その他案件3)「昨日の地震について」

- ・昨日、午後4時27分に熊本を中心に地震が発生し、マグニチュード7.1、最大震度7であった。
- ・熊本県の嘉島町のイオンモール熊本においては、2階が爆発によってひどい状態になっている。

・令和6年の能登の地震のときには、1月1日に発災後、1月5日には県の方が災害支援本部を立ち上げて、草津市の方も災害支援本部を1月5日に実施している、県の状況によっては、草津市においても災害支援本部立ち上げが必要になるため、関係部署については県と連携を密にとっていただきながら災害応援が必要かどうか情報の収集をよろしくお願いします。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp